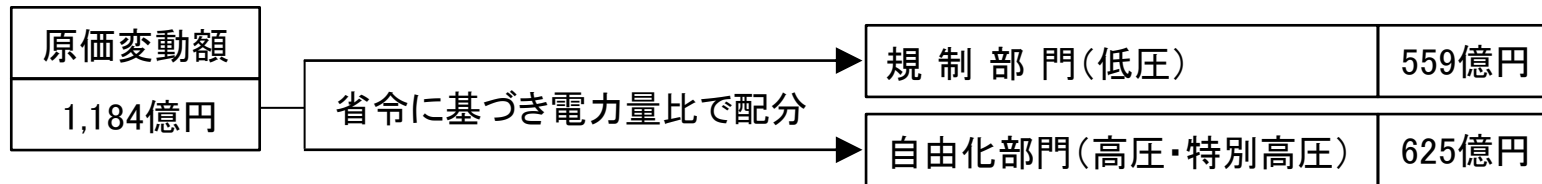


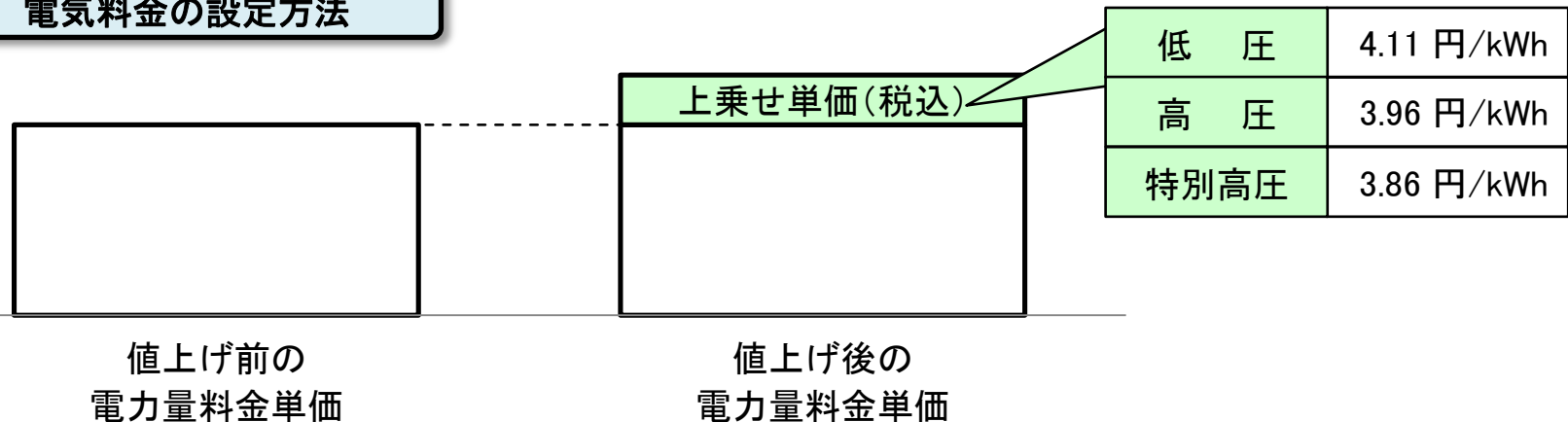
15. 電気料金設定の考え方

- ・今回改定は、燃料費等の費用増加を電気料金に反映するものであるため、お客さまの電気のご使用量に対応する電力量料金単価に以下の単価を一律に上乗せいたします(基本料金単価には変更ありません)。
- ・なお、全てのお客さまに公平なご負担をお願いする観点から、自由化部門のお客さまにつきましても、規制部門と同日からの値上げをお願いすることとし、規制部門の料金が認可時に変更となった場合には、認可された原価にもとづいて、自由化部門の料金についても見直いたします。

原価変動額の配分



電気料金の設定方法



- ※ 値上げ前の電力量料金単価および値上げ後の電力量料金単価には、燃料費調整単価を含んでおらず、消費税等相当額を含みます。
- ※ 電圧ごとの上乗せ単価は、各部門に配分された原価変動額を販売電力量で除し、消費税等相当額を加えて算定しています。
- ※ 特別高圧と高圧では、送電線・配電線で失われる電力(送配電ロス)が異なるため、上乗せ単価に差が生じます。

【参考】規制部門の主な料金メニューの値上げ影響

電気供給約款

| | 契約電力等 | ご使用量 (月間) | 値上げ後のお支払額 (月間) | 値上げ前のお支払額 (月間) | 値上げ額 (月間) | 値上げ率 |
|-------|-------|--------------|-------------------|-------------------|--------------|--------|
| 従量電灯B | 30A | 260kWh | 8,302円 | 7,233円 | 1,069円 | 14.78% |
| 従量電灯C | 13kVA | 1,300kWh | 47,274円 | 41,931円 | 5,343円 | 12.74% |
| 低圧電力 | 8kW | 650kWh | 21,634円 | 18,962円 | 2,672円 | 14.09% |

選択約款

| | 契約電力 | ご使用量 (年間) | 値上げ後のお支払額 (年間) | 値上げ前のお支払額 (年間) | 値上げ額 (年間) | 値上げ率 |
|----------------------|------|--------------|-------------------|-------------------|--------------|--------|
| 融雪用電力A (ホットタイム19) | 2kW | 1,496kWh | 27,397円 | 21,865円 | 5,532円 | 25.30% |

- ※ 値上げ後のお支払額は、申請している単価および届出予定の単価で算定しています。
- ※ 値上げ前後のお支払額には、燃料費調整額を含まず、消費税等相当額および平成26年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- ※ 低圧電力については、力率割引を適用しています。
- ※ 融雪用電力Aについては、力率割引および検知制御装置付融雪用機器割引を適用しています。
- ※ 融雪用電力Aは、ロードヒーティングとして4か月間使用するモデルとしており、季節ごとの使用電力量の変動が大きいため、年間の影響額を記載しています。

【参考】オール電化住宅にお住まいの皆さまへの値上げ影響 ①

給湯：電気温水器(4.4kW)、暖房：蓄熱式電気暖房器(20.5kW)の場合

| | 契約容量 | ご使用量 (年間) | 値上げ後の お支払額 (年間) | 値上げ前の お支払額 (年間) | 値上げ額 (年間) | 値上げ率 |
|-------------------|------|--------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 時間帯別電灯 (ドリーム8) | 8kVA | 23,001kWh | 425,600円 | 331,067円 | 94,533円 | 28.55% |

※ 通電制御型機器割引(電気温水器4kVA、蓄熱式電気暖房器5kVA)を適用。

給湯：電気温水器(4.4kW)、暖房：電気ボイラー(6.4kW)の場合

| | 契約容量等 | ご使用量 (年間) | 値上げ後の お支払額 (年間) | 値上げ前の お支払額 (年間) | 値上げ額 (年間) | 値上げ率 |
|--------------------|--------------|--------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 時間帯別電灯 + 融雪用電力L | 6kVA +6kW | 21,720kWh | 440,820円 | 351,554円 | 89,266円 | 25.39% |

※ 通電制御型機器割引(電気温水器4kVA)を適用。

給湯：エコキュート(1.5kW)、暖房：ヒートポンプ暖房システム(4.7kW)の場合

| | 契約容量 | ご使用量 (年間) | 値上げ後の お支払額 (年間) | 値上げ前の お支払額 (年間) | 値上げ額 (年間) | 値上げ率 |
|--------------------|-------|--------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 3時間帯別電灯 (eタイム3) | 12kVA | 11,961kWh | 285,755円 | 243,891円 | 41,864円 | 17.17% |

※ 通電制御型機器割引(電気温水器2kVA)、非蓄熱式電気暖房割引Ⅱ型を適用。

※ 値上げ後のお支払額は、届出予定の単価で算定しています。

※ 値上げ前後のお支払額には、燃料費調整額を含まず、消費税等相当額および平成26年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※ 季節ごとの使用電力量の変動が大きいため、年間の影響額を記載しています。

【参考】オール電化住宅にお住まいのお客さまへの値上げ影響 ②

- ・オール電化住宅にお住まいのお客さまが加入されている時間帯別電灯(ドリーム8)などの料金メニューの場合、夜間時間帯の単価は他の料金メニューよりも低い水準にあるため、一律の幅で値上げした場合、値上げ率が高くなります。
- ・値上げ率が高い夜間時間帯のご使用量が多いことから、お支払額における値上げ率も高くなります。

電力量料金単価における値上げ率

| 料金メニューの単価 | 時間帯別電灯(オール電化住宅など) | | 従量電灯B(一般住宅など) |
|-----------|-------------------|--------------|---------------|
| | 昼間時間帯(第2段階料金) | 夜間時間帯 | 第2段階料金 |
| 値上げ前の単価 | 32.00 円/kWh | 10.43 円/kWh | 26.06 円/kWh |
| 上 乗 せ 単 価 | + 4.11 円/kWh | + 4.11 円/kWh | + 4.11 円/kWh |
| 値上げ後の単価 | 36.11 円/kWh | 14.54 円/kWh | 30.17 円/kWh |
| 値 上 げ 率 | 12.84% | 39.41% | 15.77% |

※ 値上げ後の単価は、届出予定の単価(時間帯別電灯)および申請している単価(従量電灯B)であり、燃料費調整単価を含まず、消費税等相当額を含みます。

お支払額における値上げ率

| 料金メニュー | 値上げ後の お支払額 (年間) | 値上げ前の お支払額 (年間) | 値上げ額 (年間) | 値上げ率 |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 時間帯別電灯 (オール電化住宅など) | 425,600円 | 331,067円 | 94,533円 | 28.55% |
| 従量電灯B (一般住宅など) | 99,624円 | 86,796円 | 12,828円 | 14.78% |

※ 値上げ後のお支払額は、届出予定の単価および申請している単価で算定しています。

※ 値上げ前後のお支払額には、燃料費調整額を含まず、消費税等相当額および平成26年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

【参考】自由化部門の主な料金メニューの値上げ影響

| | 契約電力 | ご使用量 (月間) | 値上げ後の お支払額 (月間) | 値上げ前の お支払額 (月間) | 値上げ額 (月間) | 値上げ率 |
|---------------|---------|--------------|-----------------------|-----------------------|--------------|--------|
| 業務用 (高圧受電) | 60kW | 11,000kWh | 約31万円 | 約26万円 | 約4万円 | 16.62% |
| | 750kW | 142,000kWh | 約391万円 | 約334万円 | 約56万円 | 16.81% |
| 産業用 (高圧受電) | 100kW | 23,000kWh | 約57万円 | 約48万円 | 約9万円 | 18.84% |
| | 1,200kW | 325,000kWh | 約775万円 | 約647万円 | 約129万円 | 19.90% |

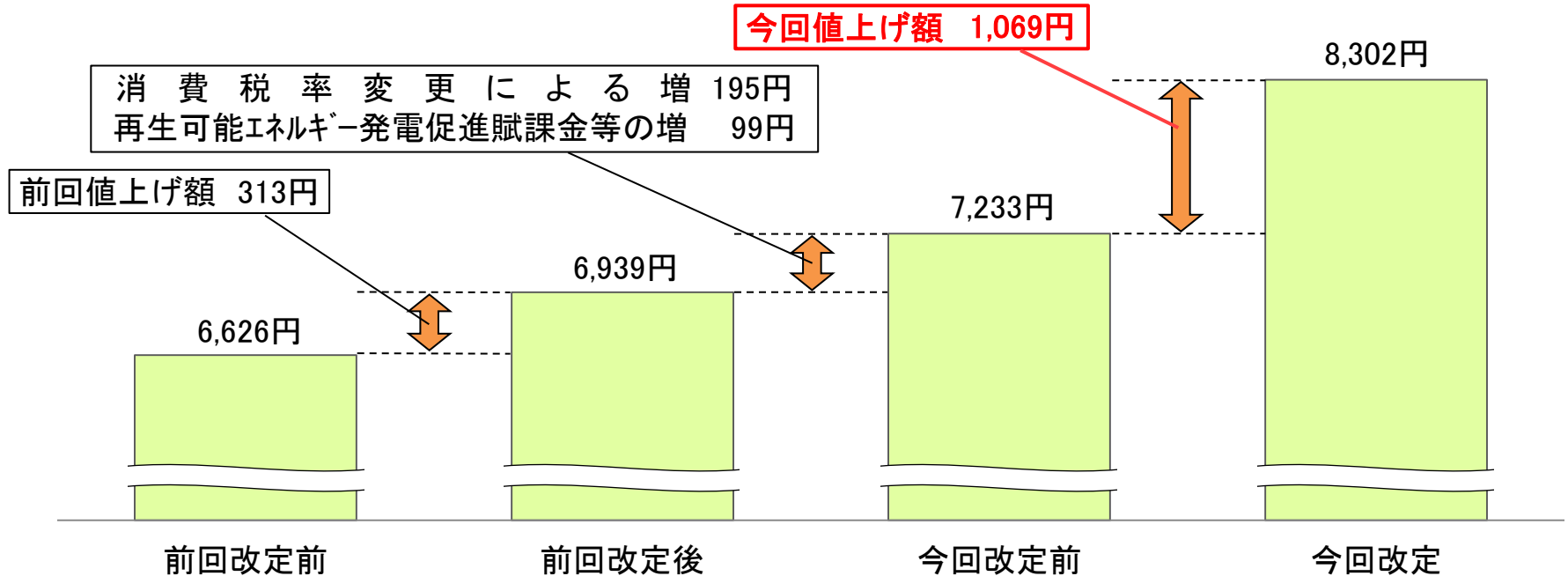
※ 値上げ前後のお支払額には、燃料費調整額を含まず、消費税等相当額および平成26年5月分以降に適用される再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※ 力率は100%として算定しています。

(空白)

【参考】ご家庭向け電気料金（至近の推移）

家庭用モデル料金による比較（平成24年12月～平成25年2月の貿易統計実績値による比較）



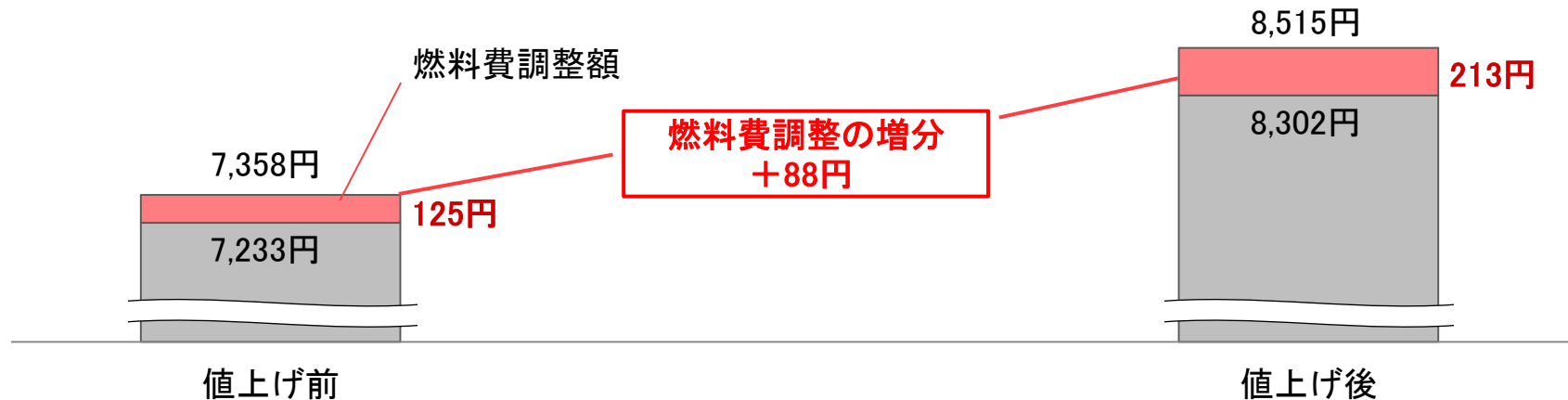
- ※ 算定モデル：従量電灯B、30A、260kWh/月
- ※ 日割計算を考慮しない場合の料金を試算したものであり、消費税等相当額などを含みます。
- ※ 前回改定前料金には、平成25年5月分料金に適用される燃料費調整額を含みます。
- ※ 平成24年12月～平成25年2月における原油・海外炭の貿易統計実績値は以下のとおりです。

| | 平成24年12月 | 平成25年1月 | 平成25年2月 | 3か月平均 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 平均原油価格 | 58,538円/kℓ | 61,317円/kℓ | 65,134円/kℓ | 61,612円/kℓ |
| 平均海外炭価格 | 9,925円/t | 10,477円/t | 10,909円/t | 10,439円/t |

16. 燃料費調整の見直し

- ・今回改定は、電源構成の変動にともなう改定のため、前回改定と同じ平成24年12月～平成25年2月の貿易統計実績により算定した基準燃料価格との比較で、燃料費調整を行います。
- ・今回改定では電源構成における火力発電のウエイトが高まり、燃料費調整の対象となる輸入燃料(原油・海外炭)の消費数量が前回改定よりも増加するため、燃料費調整を行う場合の調整幅についても、プラス・マイナス調整ともに大きくなります。

平成26年3月～5月の貿易統計実績による燃料費調整を踏まえたモデル料金の試算



※ 算定モデル: 従量電灯B、30A、260kWh/月

※ 日割計算を考慮しない場合の料金を試算したものであり、消費税等相当額などを含まず。

※ 平成26年3月～5月における原油・海外炭の貿易統計実績値は以下のとおりです。

| | 平成26年3月 | 平成26年4月 | 平成26年5月 | 3か月平均 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 平均原油価格 | 70,891円/kℓ | 70,495円/kℓ | 70,080円/kℓ | 70,549円/kℓ |
| 平均海外炭価格 | 10,818円/t | 10,417円/t | 10,067円/t | 10,469円/t |

【参考】燃料費調整の前提諸元 ①

・今回改定は電源構成の変動にともなう改定のため、燃料価格の前提となる貿易統計実績は前回改定時と同様としますが、電源構成の変動に合わせ、燃料費調整の前提諸元を見直しております。

| | | 今回申請(A) | 現行(B) | 差(A-B) |
|-------------|-------|---------|--------|----------|
| 基準燃料価格 | 円/kℓ | 36,600 | 32,200 | 4,400 |
| 換算係数 | α | 0.4564 | 0.3627 | 0.0937 |
| | β | 0.8080 | 0.9473 | ▲ 0.1393 |
| 基準単価(税抜・平均) | 円/kWh | 0.179 | 0.131 | 0.048 |

※電圧ごとの基準単価(今回申請分、税込、円/kWh) 低圧:0.199、高圧:0.190、特別高圧:0.185

①基準燃料価格(36,600円/kℓ)

- ・基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・海外炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。(今回申請は前回改定時と同様、平成24年12月～平成25年2月の貿易統計実績値によります。)
- ・具体的には、原価算定期間(H25-27)の当社発受電電力量(火力)における各燃料の熱量構成比(H26-27の電源構成の変動を反映後)に原油換算値を加味した係数(α・β)を算定し、各燃料価格に乗じることで算出します。

$$\begin{array}{l}
 \text{〔算定式〕} \quad 61,612\text{円/kℓ} \times 0.4564 + 10,439\text{円/t} \times 0.8080 = 36,600\text{円/kℓ} \\
 \text{原油価格} \quad \quad \quad \alpha \quad \quad \quad \text{海外炭価格} \quad \quad \quad \beta \quad \quad \quad \text{基準燃料価格}
 \end{array}$$

| | 熱量構成比 ① | 原油換算係数※ ② | 換算係数 ③=①×② | |
|-----|------------|--------------|---------------|----|
| 原油 | 0.4564 | 1.0000 | 0.4564 | …α |
| 海外炭 | 0.5436 | 1.4864 | 0.8080 | …β |
| 合計 | 1.0000 | — | — | |

※原油換算係数は、総合エネルギー統計の標準発熱量にもとづいて算定しています。
海外炭:1ℓあたりの原油発熱量(38,200kJ)÷1kgあたりの石炭発熱量(25,700kJ)

【参考】燃料費調整の前提諸元 ②

②基準単価(0.179円/kWh)

- ・基準単価とは、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWhあたりの変動額です。
- ・具体的には、当社発受電電力量(火力)における燃料消費数量(原油換算kℓ)に1,000円/kℓを乗じ、原油換算価格が1,000円/kℓ上昇した場合の影響額を算定し、販売電力量(kWh)で除することにより算定します。

[算定式]

$$\frac{16,991 \text{千kℓ} \times 1,000 \text{円/kℓ}}{\text{燃料消費数量(原油換算/3か年計)}} \div \frac{95,143 \text{百万kWh}}{\text{販売電力量(3か年計)}} = 0.179 \text{ 基準単価}$$

③平均燃料価格

- ・平均燃料価格とは、毎月発表される原油・海外炭の貿易統計価格を前ページに記載した $\alpha \cdot \beta$ で加重平均したものであり、毎月変動します。
- ・具体的には、燃料費調整を実施する3か月～5か月前における原油・海外炭の貿易統計価格に $\alpha \cdot \beta$ をそれぞれ乗じて算定します。

④毎月の燃料費調整額

- ・毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価を乗じて燃料費調整単価を算出します。

[算定式]

$$\frac{(\text{XX,XXX円/kℓ} - 36,600 \text{円/kℓ})}{\text{毎月の平均燃料価格} \quad \text{基準燃料価格}} \div 1,000 \text{円/kℓ} \times 0.199 \text{円/kWh} = \text{燃料費調整単価} \quad \text{基準単価(低圧の場合、税込み)}$$

- ・この燃料費調整単価にお客さまのご使用量を乗じた金額が、燃料費調整額となります。

※電圧ごとの基準単価(今回申請分、税込、円/kWh) 低圧:0.199、高圧:0.190、特別高圧:0.185

17. お客さまへのご説明について(規制部門)

- ・規制部門のお客さまへは、値上げを申請するに至った背景、値上げ申請の内容、値上げによる影響額等について、検針時の配布チラシ、当社ホームページ等により幅広くお知らせしてまいります。
- ・また、各種団体の皆さまへの訪問やお客さま向けの説明会等を通じ、丁寧なご説明に努めてまいります。

| | |
|-------------------|--|
| <p>ご家庭などのお客さま</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○検針時に配布するチラシ等により、お客さまへ幅広くお知らせしてまいります。 ○当社ホームページにおいて、詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、お客さまご自身で値上げ影響額を試算することができるツールやご契約メニューを変更した場合の電気料金を比較することができるツール、節電・省エネ方法とその効果の目安を確認することができるツールをご紹介します。 ○オール電化住宅にお住まいのお客さまなどには、ダイレクトメールを送付し、お知らせしてまいります。 |
| <p>お客さま説明会の開催</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○道内各地において、お客さま説明会を開催し、ご説明してまいります。 |
| <p>各種団体さま</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○自治体さま、経済団体さま、消費者団体さま等に向けては、訪問や説明会等を通じて、ご説明してまいります。 |
| <p>お問い合わせへの対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○値上げに関するご意見・ご質問等の専用窓口(電気料金お問い合わせ専用ダイヤル)を設置し、お問い合わせへお応えしてまいります。 ○お電話でのお問い合わせがご不便なお客さまにつきましては、FAXによるお問い合わせも承っております。 |

【補足】お客さまへのご説明について

・昨年の値上げに続き、今回、更なるご負担をお願いすることとなることから、昨年以上に丁寧な周知・ご説明を行ってまいります。

- ①検針時に配布するお知らせチラシの拡充（全道260万口）
 - ・A4版(前回)からA3版に紙面を拡大
 - ・お客さまの多様な使用形態に合わせてモデル料金のバリエーションを追加
- ②個別説明の実施
 - ・全てのお客さまを対象とした説明会の開催
 - 8/5募集開始(新聞広告・当社ホームページへの掲載)。開催日程は、8月中の土日を中心に設定
 - ・話中を回避するための専用フリーダイヤル回線数の増強(全道10支店で、計55回線)
 - ・各種団体等への訪問
- ③オール電化住宅にお住まいのお客さまへのダイレクトメール送付によるご説明
 - ・新たに実施(約26万5千件)
 - ・8/11、13、18の3回に分けて、ダイレクトメールを発送
- ④料金負担の軽減に向けたご提案の実施
 - ・当社ホームページへの「ご契約メニュー変更シミュレーション」ツールの掲載
 - ・時間帯別電灯(ドリーム8)の「夜間開始時間(23時が標準)の変更」による料金負担の軽減に関するご提案
 - ・従量電灯B・C、時間帯別電灯(ドリーム8)、3時間帯電灯(eタイム3)間のメニュー変更による料金負担の軽減に関するご提案
 - ・当社ホームページでの、お客さまの節約・省エネにつながる情報発信

[昨年値上げ時の実績]

- ・オール電化お客さま説明会・・・全道51箇所、2,634人へご説明
- ・各種団体等への訪問件数・・・約2,400件
- ・電話でのお問合せ件数・・・約7,000件(専用フリーダイヤル 全道10支店で計46回線)